

事務事業評価シート(事前評価)

事業コード 8-3-1	事務事業名 リサイクル推進事業(小型電子機器等の再資源化)	所管部課 みどり環境部 ごみ減量推進課
----------------	----------------------------------	---------------------------

施策コード 環2-2	施策名 ごみ対策の推進	施策目標 できるだけごみを出さないという意識づくりや、ごみ減量化への取組を通して、環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。
---------------	----------------	---

事務事業の概要	事務事業の目的	使用済小型電子機器等の再資源化促進に関する法律が平成25年4月1日に施行されたことに伴い、使用済小型電子機器等の資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図ることを目的とする。	根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等	使用済小型電子機器等に含まれるアルミ、貴金属、レアメタルなどがリサイクルされずに埋め立てられていることに鑑み、本市においてもリサイクルを促進するために、りさいくる市等において、1辺が30cm以内の電気・電池で動くものの回収を実施している。また、本年度中には、収集体制を検討し、回収を実施する予定である。	
	事業開始時期	平成25年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	単位	25年度	26年度	27年度	目標 25年度
事業費(A)		591	1,182	1,182	591
財源内訳	千円				
国庫支出金・都支出金		0	0	0	0
地方債		0	0	0	0
その他(資源物等売払金)		192	385	385	192
一般財源		399	797	797	399
所要人員(B)	人	0.1	0.2	0.2	0.1
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	823	1,647	1,647	823
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	1,414	2,829	2,829	1,414
単位当たりコスト(E)=(D)/(収集量)	千円	12	12	12	12

活動等指標	単位	25年度	26年度	27年度	目標 25年度
① 収集量	トン	120	240	240	120
②	目標値				
《指標の説明 など》 モデル事業として平成24年度から回収を実施しているが、平成25年10月から本格実施を予定している。					
成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	目標 25年度
一 不燃ごみ量	目標値	3,348	3,228	3,228	3,348
	実績値				
二 次	目標値				
	実績値				
《指標の説明 など》 不燃物の中には、小型電子機器等が多量混入しているため、当事業を実施することにより不燃ごみの減量を図ることができる。					

市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	使用済小型電子機器等に含まれるアルミ、貴金属、レアメタルなどがリサイクルされずごみとして埋め立てられているため、資源として有効利用を図る観点から、回収することにより新たに再生資源化とすべきである。
事業実施上における制約や財源確保等	回収方法として分別回収、拠点回収、イベント回収等があるが、それぞれの長所・短所を考察して本市に合った回収方法を模索していく必要がある。
代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 西東京市清掃事業協働組合へのイベント回収等も考えられる。

事業コード 8-3-1	事務事業名 リサイクル推進事業（小型電子機器等の再資源化）	所管部課 みどり環境部 ごみ減量推進課
----------------	----------------------------------	---------------------------

施策コード 環2-2	施策名 ごみ対策の推進	施策目標 できるだけごみを出さないという意識づくりや、ごみ減量化への取組を通して、環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。
---------------	----------------	---

【一次評価】

検証項目	ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業化する上での課題	
A	事業の優先度 (緊急性)	3	<p>「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が平成25年4月より施行され、市町村の分別収集については努力義務となっているが、多くの市町村において取り組まれるものと思われる。具体的な収集方法としては、分別収集（戸別収集または資源物置場収集）、拠点回収（公共施設等に回収ボックスを設置）、イベント回収（イベント会場への持込回収）等があり、それぞれの収集方法における利便性、効率性・経済性のほか、資源化促進の観点からも検討する必要がある。</p> <p>本市では、ごみ収集日程表の更新時期となる10月より本格実施することとしており、これに向けて現在試行的に、りさいくる市でのイベント回収や集合住宅2施設での拠点回収を行っている。併せて、既に本格実施している近隣自治体の状況調査による各収集方法の課題把握を行う予定である。</p> <p>10月の本格実施に向けて、現在着手している試行的取組や先行自治体の状況などを多面的に検証しながら本市にふさわしい収集方法を確立していくこととする。</p>	
	事業の必要性	2		■ 事業化
	事業主体の妥当性	3		□ 実施を延期
B	直接のサービスの相手方	3		□ 抜本的見直し
	事業内容等の適切さ	3		□ 計画を中止
	受益者負担の適切さ	1		
C	市民ニーズの把握	1		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目	ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業化する上での課題	
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<p>本事業は、法改正により分別収集が市町村の努力義務に規定されたものである。計画では、既存の収集方法・日程を活用し、新たな回収拠点等を設置することなく、必要最小限の経費での実施を予定していることは評価できる。</p> <p>また、不燃ごみの処理費用の削減になるとともに、当該資源物の売払い収入も見込めることから、事業収支を精査した上で、事業化を図ることとする。</p>	
	事業の必要性	2		■ 事業化
	事業主体の妥当性	3		□ 実施を延期
B	直接のサービスの相手方	3		□ 抜本的見直し
	事業内容等の適切さ	3		□ 計画を中止
	受益者負担の適切さ	1		
C	市民ニーズの把握	1		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業化する上での課題等
<p>■ 事業化</p> <p>□ 実施を延期</p> <p>□ 抜本的見直し</p> <p>□ 計画を中止</p>	<p>本事業は、使用済小型電子機器等を再資源化することで、廃棄物の削減による環境負荷の低減、循環型社会の形成に寄与するものである。</p> <p>事業実施方法については、効率的な運用と経費の最小化を図るべく検討が行われていることに加え、事業効果をいかに高めるかといった視点で検討が行われている。</p> <p>また、二次評価においても指摘のとおり、本事業実施に伴う不燃ごみ処理費用の削減や、資源物売払い収入が見込めることから、市として取り組む妥当性が認められる。</p> <p>これらの事業全体としての収支を把握した上で事業化を図るとともに、事業化後においても、収支状況等を勘案しながら、必要に応じて随時の見直しを図り、不断の改善に努められたい。</p>